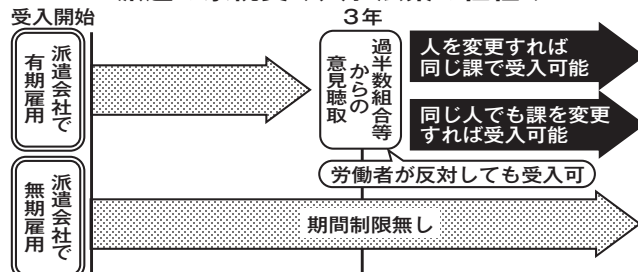


許すな！ 雇用破壊の暴挙

私たちの雇用と労働条件を守る法律が、国会で改悪されようとしています。

「派遣労働の受入れ自由化で正社員削減」、「残業代ゼロで働かせ放題」にすることが、狙われています。安倍政権の「雇用破壊」に反対しましょう！

派遣の永続受け入れ法案の仕組み



- ①原則1年・最長3年で、同一業務での派遣受け入れはいったん停止
②上記の期間を超えて継続して受け入れる場合、労働契約申込み義務発生
③1年以上の派遣受け入れ業務に新規雇用する場合、派遣労働者を優先雇用する努力義務発生

安倍「労働法制改革」

看板に偽りあり

派遣法の「改正」で正社員化促進？

実は「正社員ゼロ・生涯派遣法案」

人身売買・強制労働・中間搾取の危険があるため、職業安定法で禁止していた派遣労働。それが解禁されたのは1985年です。以降、徐々に条件を緩和されましたが、現在「常勤社員の代替え」を防ぐため、同一業務への受け入れは「原則1年、最長3年」との制限があります（専門26業務は期間制限なし）。安倍政権は、低賃金で解雇しやすい労働者づくりのために、この規制さえも取り払おうとしています。

派遣労働は究極の不安定雇用です。派遣先には雇用責任は無く、派遣元も雇用責任を果たそうとしません。低賃金でモノも言えない派遣労働を広げるなど許せません。派遣法の改悪をやめさせましょう。

労働基準法の「改正」で柔軟な働き方の導入？

実は「残業代ゼロ・過労死促進法案」

労働時間の改悪も狙われています。「1日8時間・週40時間」「残業には割増し賃金」「休憩と休日の付与」「深夜の割増し賃金」といった労働者保護をはずす「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入や、時間外労働を管理しない「裁量労働制」の対象を拡大しようとしています。

残業代は払われず、労働時間も把握されず、長時間労働に拍車がかかり、過労死が増えるおそれがあります。



厚労省が工作

違法派遣を受け入れた派遣先に雇用責任をとらせる制度が、10月から施行される予定です。この労働者を守るための制度を「派遣元・派遣先会社社に大打撃を与えるから改正すべき」と、政府がデマ文書を与えるから改正すべきと、政府の一部に配布、説明していました。行政が業界の意向を受け、立法府に偽りの情報を与えて法案審議をゆがめようとするなど許せることはありません。

違法行為を適法にするための法律「改正」？

政府と与党に対し、「憲法撤回を！」の声を上げまじやう